

# 長崎県立大学国際交流基金 概要

## 【目的】

中期計画のID13「大学の国際化を推進するため、留学生の受入及び派遣学生数を増やす。また、このための支援を充実する。」に基づき、その達成基準の1つとして、受入れ留学生や本学学生の留学を支援するため、学内外から寄附を募り国際交流のために活用する。

## 【組織】

長崎県公立大学法人が設置し、法人が管理する寄附金の1つとして、長崎県公立大学法人寄附金等取扱規程に基づき受入を行う。

## 【寄付の依頼先】

- ・両校後援会、両校同窓会
- ・学内教職員
- ・OB、OGの在籍する企業
- ・地域の企業、ロータリークラブ
- ・国際交流協会等公的団体

## 【事業開始時期について】

「長崎県立大学国際交流基金」は、平成26年度に設立を行う。

事業の開始については、留学生及び日本人学生の支援を行うための事業を円滑に遂行するため、平成27年度中に寄附金を募り、その集まった寄附金で事業計画を立て、平成28年度から事業を開始する。

## 【事業開始に向けて平成27年度に実施する準備】

- ・目標額を設定する。【130万程度】
- ・事業実施予算（案）を決定する：年間100万円程度予定。
- ・事業の実施準備。
- ・留学生の活動報告書を作成し、学内外の関係団体へ配布する。
- ・学内基金設置の通知及び寄附の呼びかけを行う。
- ・後援会、同窓会の総会において、寄附の依頼を行う。（学生支援課、総務対応）
- ・現佐世保校留学生後援会、長崎県立大学シーボルト校国際交流推進基金の残金について、各基金等を管理する団体や個人の手続きを行い、長崎県立大学国際交流基金へ充当する。
- ・名誉教授へ寄附の依頼を行う。紀要等をお送りする際に、寄付金の依頼状を同封する。
- ・日本人学生、留学生へどのような支援をしてほしいかアンケート調査を行う。

## 【平成28年度に実施する内容】

- ・HPでの募集、スケジュール、チラシ、資料作成・配布。（広報の徹底）
- ・学外者へ寄附の依頼を行う。OB・OG等。
- ・留学生の活動報告書を作成し、学内外の関係団体へ配布する。（継続項目）
- ・学内へ基金設置の通知及び寄附の呼びかけを行う。（継続項目）
- ・名誉教授へ寄附の依頼を行う。紀要等をお送りする際に、基金の依頼状を同封する。（継続項目）

## 【支援の内容】

下記の1～6の事業を実施する。

### 1. 交流推進事業

- 弁論コンテスト
- 平和大学バスハイク参加費
- 国際交流に係るコンサートチケット補助

### 2. 受入留学生支援事業

- 生活準備金
- 交通費補助

### 3. 留学促進支援事業

- 日本人学生留学者（私費）への補助

### 4. 日本文化体験支援事業

- 日本文化実習

### 5. 交歓プログラムの推進

- 学園祭補助
- 歓送迎会/壮行会
- インターナショナルフードデー

### 6. その他本学の国際交流等に必要な事業に対する援助

## 1. 交流推進事業

### ○学内弁論コンテスト（案）

本学主催の弁論コンテストを開催し、入賞者へ賞品を提供する。

#### 1) 外国人留学生の部（私費・交換）

- ・日本や長崎県立大学での留学体験談等を日本語でスピーチ。

#### 2) 日本人学生の部（留学経験者）

- ・交換、私費で留学をした学生が留学先での体験談等を日本語でスピーチ。  
最後に、外国語で話す時間も設ける。

参加者条件：本学に在籍する留学生（私費・交換問わず）であること。

本学の日本人学生で、半年以上の留学経験（私費・交換問わず）があること。

### 開催時期

- ・開催回数：年2回予定（6月、2月）

### 審査員

各語学教員、事務局長、学生支援課長、寄附者（後援会長、同窓会長等）。

### その他

- ・各部1～3位まで賞品を準備する。
- ・その他参加者全員に参加賞を提供する。
- ・コンテスト終了後は、懇親会を設け、参加者（寄附者）との交流を行う。
- ・会場は、佐世保校、シーボルト校で持ちまわり。

※本学で受入れる留学生や日本人学生（留学経験者）の留学体験談を通して、審査員となっている後援会長、同窓会長に、支援した学生の成長を見てもらう。

○平和大学バスハイク参加費

年2回開催されるイベントの参加費500円×参加者数を支出する。

○国際交流にかかるコンサートチケットの購入補助。

## 2. 受入留学生支援事業

○生活準備金：新規受入学生（私費・交換）の新生活への準備として10,000円を1回きり支給する。

○交通費補助：交換留学生の市役所での諸手続きの際に、スマートカードを支給。

## 3. 留学促進支援事業

○支度金の提供

私費で海外留学を行う学生に対し、パスポート、ビザ取得等の渡航準備にかかる費用の一部を支援。

## 4. 日本文化体験支援事業

○活花・お茶・着付け等の日本文化実習の費用として助成を行う。

講師は鳴滝同窓会等に依頼を行う。

## 5. 交歓プログラムの推進

○学園祭補助

両校における留学生の学園祭での模擬店出店において、材料費にかかる費用を補助する。

○歓送迎会・壮行会補助

両校で受入れる留学生の歓送迎会、派遣留学生の壮行会にかかる飲食費を補助する。

同会は留学生と本学教職員、学生とのよい交流の場になっている。

○インターナショナルフードデー補助

本学に在籍する留学生が自国の料理を作り、学内の学生や教職員を招待して、交流を深めるイベントを実施するにあたり、食材費を補助する。最初は学内のみで実施をするが、将来的には地域住民や地域の小学生等を招待することも検討する。

## 6. その他本学の国際交流等に必要事業に対する援助

○残高証明書の発行等、その他関係費用